

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2775003078		
法人名	社会福祉法人 川福会		
事業所名	グループホーム布市真寿庵		
所在地	大阪府東大阪市布市町2-12-2		
自己評価作成日	令和4年8月1日	評価結果市町村受理日	令和4年9月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvsovoCd=2775003078-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvsovoCd=2775003078-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和4年9月22日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

東大阪市内では当法人運営の介護施設、事業所が複数あり、障がい福祉サービスも提供しています。また大阪市内には老人保健施設、大東市には小規模多機能施設等の事業所を運営する法人です。布市真寿庵では法人理念のもと地域に密着したサービスの提供を行うため地域機関との連携を図り、ホーム入居者が地域の一員としてくらしを支援を心掛けております。ホームの理念が「寄り添い共に生きる」を掲げ、入居者様・家族様・職員が共に支えあいながら安心したホーム生活が送れるよう支援しています。重度化していく入居者様にたいし加算取得したことで他職種との連携をはかりながらいつまでもお元気で過ごせるように支援し、また個々のニーズを抽出し施設外で社会参加を図る機会を増やし、より在宅に近い環境を提供しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

コロナ禍の制限下において、外出が制限される中、近隣への花見等、感染症対策を踏まえた上で、可能な範囲の外出支援や、オンライン疑似訪問を活用し、利用者へ外部の刺激を提供出来るように努められています。施設の菜園作業を職員と共に行う事で、自然や季節、温度を感じて頂く機会の創出に繋がられています。外出制限がある中、フレイル進行を防ぐ目的で、生活リハビリの拡充を行うことによって、運動機能低下の防止に配慮されています。利用者の自立維持を大切にされており、利用者自身が、やりたいこと、やれることを尊重し、尊厳の維持や自己肯定感の維持にも繋がっています。プログラムの活用によって、面会制限等が続く中、少しでも利用者の様子が家族等に伝わるように配慮されています。日常活動の内容は、利用者の希望や意向を尊重し、利用者が出来る事を楽しく過ごせる活動の提供が推進されています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人及びホームの理念や目標は入職時オリエンテーションを設け説明し、またホーム掲示板に張り出し周知している。	法人の理念に基づいた、地域密着型サービスの意義を踏まえた、グループホーム独自の理念が設定されています。また「寄り添い共に生きる」というグループホームの目標が掲げられており、職員間で常に理念と目標を意識した支援が継続できるように努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域清掃や公園の花壇の整備など積極的に地域活動を行い、法人内認知症デイサービスのご利用者との中庭の菜園づくりや収穫・行事での交流を通じてコロナ禍であっても地域とのつながりを大切にしている。	法人全体として、地域に向けた様々な公益事業を計画されており、施設としても地域に根付いた地域活動への参加を、可能な範囲で利用者と職員が参加しています。地域包括支援センターとの協働活動にも双方向の参加をされており、地域の方々と接する機会にもなっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の開催で地域の方へ認知症の理解を深めて頂き、また地域の活動のお誘いを受け参加し交流できている。地域包括支援主催の研修会や行事の開催を報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	地域の方々・ご家族代表・近隣グループホーム担当者・校区福祉委員とサービスの提供状況報告と認知症ケアの在り方の意見交換をしている。また法人内認知症デイサービスと合同開催を行い、在宅ケアでのお困りごとを共有することができ認知症デイサービス利用ご家族様がグループホームの取り組みを知って頂く機会となっている。	オンラインによる開催や、書面による代替で参加者から意見を頂く等、コロナ禍の制限下においても、何らかの方法で、継続開催に努められています。参加者からの意見は、施設内で検討し、出来る事については支援に取り入れられるなど、双方向の交流が推進されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営に関する質問など電話にて相談し回答を頂けている。法人内の地域包括支援センターと情報交換や包括事業の取り組みに参加し協力関係を築くことが出来ている。	地域包括支援センターとは、地域活動等で協働されており、日常の運営にかかる情報共有も図られています。運営上の疑義については、都度、市に確認し、適正な施設運営に努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束適正化に向けた委員会の実施と全職員の研修への参加・指針を整備し職員への周知に努めている。</p>	<p>身体拘束にかかる適正化委員会が年4回開催されており、委員会の内容は職員会議で共有されています。年2回の職員研修が実施されています。研修内容は、動画を活用し、具体的な内容やイメージが伝わりやすいように配慮されています。拘束に繋がる可能性のある事例検討や情報共有にも努められています。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>自身の介護で虐待にあたる行為がなかったか定期的に振り返りシートを使って確認し定例会議にて開示しホーム内で共有し検討を行っている。また高齢者虐待防止のための研修の参加と研修に参加できなかった職員には書面にて確認できるよう整備している。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>必要な状況があれば地域包括支援センターに相談できる体制をとっている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時に内容をご理解頂けているか、ご不明な点がないかその都度確認している。契約内容の変更があれば都度書面を郵送し、問い合わせあれば都度説明させて頂いている。解約時はその理由を明確にし、解約理由によっては解約後も相談して頂ける体制をとっている。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者の生活状況の様子をブログや広報紙でお知らせしている。居室担当者や計画作成担当者をご家族へ連絡する際にご意向を確認するように努めている。</p>	<p>利用者家族等に対し、年2回のアンケートが実施されており、家族等からの意見や要望を踏まえた上で、運営や支援に活用できるよう努められています。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見ノートを設置し運営に関する意見を職員に記入していただき、月一回の業務改善会議で検討している。またOJTを通じて定期的に一人一人の職員へ聞き取りを行っている。	意見ノートが設置されており、職員が匿名で意見を述べる機会が確保されています。意見ノートの内容は、月一回の会議で検討され、運営と支援の向上に繋がられるよう努められています。定期的に職員個々への聞き取り機会を確保することで意見の聴取に配慮されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職務や職責について明示し就業規則に変更あれば都度周知している。意見ノートに運営に関する意見を記入していただき検討することで向上心を持って働いて頂くよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修への参加と事業所内研修への参加を図り、研修に参加できなかった職員については会議や書面で周知に努めている。外部の研修参加には個人の希望する研修を受講できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣グループホームの運営推進会議への参加と法人内共通事業の連絡会に参加し情報交換を行っている。また法人内認知症デイサービスと交流をはかっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴シートを活用し入居前にご家族に本人と話し頂き記入して頂いている。また居室担当者を決め、計画作成担当者が本人と面談し要望や困りごとを確認しアセスメントシートを作成し入居前に職員へ周知し情報共有することができ安心した生活を送れるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホームに見学に来て頂いている。また来苑時にご家族の想いやホームでの生活へのご要望を確認している。サービス開始の際も本人のご様子を都度連絡しホームで安心した生活が送れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活歴シートやアセスメントシートで本人のお困りごとや身体状況を確認しながらご家族と支援の方法を相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは自ら行って頂き出来ないことの支援を行うことをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状態報告や支援の変更あれば連絡している。コロナ禍であり直接会うことができないが、施設の特性を生かし2階窓から声を掛けて頂いたりオンライン面会を実施しご家族と本人の絆やコミュニケーションの確保をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であり家族との面会の制限もあるなか、なじみの人との交流ができないが、基本方針はいつでもホームに気軽に来て頂けるように考えている。	コロナ禍の制限下において、従前のような交流が困難である中、地域を含め新たな馴染みの関係の構築支援を行うなど、できない環境下でも維持拡大できるよう努められています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	現在女性9名の入居であり、家事などご自分でされてきた経験から他氏と方法について言葉のかけましがいいなどあるが職員が間にはいり円満に解決できるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	対象者はこれまでにないが、必要あればかわりをもつことができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段生活するなかで発言された想いと表情などから言葉にできない想いを汲み取り、個人記録に記入し、支援に取り入れるように努めている。	日常の支援の中で、会話や動作から得られた新たな情報や思いの表出については、個人記録に残し、計画の策定に繋がられるよう心がけられています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴シートやアセスメントシートの確認や本人との会話のなかから大切にされてきたことを把握し、これまでの生活と近い形でホームで安心した生活を送れるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活の様子を個人記録に記載し、個々のご自身ができることを職員が共有し、出来ないことの支援をどのように行うか検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は本人・居室担当者・ご家族にモニタリングを行い本人や家族の想いを確認し会議の中で意見交換し計画を作成している。	モニタリングの際は、担当職員や関係する職員の意見も踏まえながら、利用者の意向に沿った計画策定となるよう努められています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ホームでの支援を全職員がその日ごとに個人記録に記載し、計画作成担当者が確認し各居室担当者にモニタリングし会議の中で意見交換し見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃よりご家族からの意見要望は少ないが年一回実施の家族アンケートで意見あれば対応している。コロナ禍であり外出の機会は少ないがピクニックや花見などの行事や入居者の要望内容をクラブ活動で実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域清掃や公園の花壇の整備を通じて地域交流を図りながら地域活動に参加されるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅からの担当医との関係を継続される方には家族とともに受診されその際にホームでの生活状況や健康状況を書面にて報告し受診後に回答頂いている。2週間ごとにホーム提携往診医の受診があり体調変化の相談をしている。通院の必要あれば家族に説明し同意を得てから受診介助している。	かかりつけ医は、利用者と家族の意向を尊重しておりし、入居前からのかかりつけ医を継続されている方と、施設の提携医療機関をかかりつけ医として選択される方がいらっしゃいます。専門医の受診は、家族同行が基本ですが、利用者の状況を踏まえて施設同行での対応も行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制加算を取得し週1回訪問看護ステーションより看護師の訪問があり健康管理をしている。都度、体調のお困りごとや受診の相談をし助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より体調の変化を家族に連絡しており急変などで入院となっても家族との連絡は密にし、病院に情報提供し、入院中も状態の確認を行っている。出来る限りホームに戻り生活ができるよう相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調の変化のある入居者がおれば都度家族に連絡しておりホームでの生活が困難となった場合であっても安心した生活を送れるよう併設の特別養護老人ホームの入所申込みや医療機関へ受け入れ先への相談をしている。	終末期に関する指針の設定があり、入居時は利用者等の同意が得られています。事業所で出来る事が示されており、理解を得た上で契約に結びつけられています。	早期からの、利用者の終末期や急変時の意向確認拡充が望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や事故発生時マニュアルを設置し職員へ対応の仕方の周知をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練をおこなっている。	施設全体として、防災災害委員会の活動計画が策定されており、計画に沿った活動が行われています。机上訓練を含め様々な災害を想定した内容が計画されています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意思を尊重し共感する言葉かけができるよう心掛けている。	身体介護時は、利用者が羞恥心を抱かないよう、環境整備とプライベートスペースの確立に配慮されています。利用者の尊厳に配慮し、言葉がけにも留意されています。利用者自身が役割を持つことによって、尊厳と自己肯定感・達成感を得られるよう努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴を心掛け、自己決定ができるよう寄り添っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の中で入浴や食事の時間は決まっているが、個別に花に水をやりたい・食後にコーヒーが飲みたいなど、出来る限りその方の希望に沿った生活ができるよう確認しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的なカットやクラブ活動でのネイルなどで身だしなみやおしゃれを楽しまれている。普段の服装もその人らしい洋服を選ばれるよう本人に確認しながら用意している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設施設の調理場から食事が運ばれるのでホームではお米を炊くだけとなっているが、運ばれてきたおかずの盛り付けや配膳・下膳をされており洗い物や食器拭きも職員と一緒にされている。クラブ活動を通じて入居者の希望のおやつづくりをして喜ばれている。	外出機会の減少や、コロナ禍の制限下において、食べるだけが重大な楽しみとなるため、利用者自身も参加型で楽しめるよう、様々な機会創出に努められています。ノンアルコールビール等、他の利用者の妨げにならない範囲で利用者の嗜好に合わせた楽しみの提供に配慮されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理体制加算を取得し、月一回の管理栄養士訪問で体重管理や食事風景の観察をし、栄養バランスや食事の摂取量について助言頂いている。また食事量の変化あれば管理栄養士に相談し必要あればキザミ食に変更の対応をしている。日々の食事摂取量の記録と対象者は水分摂取量の確認をおこなっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔栄養スクリーニング加算を取得し、週に1回の歯科衛生士訪問と月一回の歯科医往診があり医師による定期的なメンテナンスと歯科衛生士より正しい口腔ケアなど助言いただき毎食後の口腔ケアを支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が基本としパットなど活用しながら汚染のないよう支援している。自力でトイレに行けない方はその方のサイクルに合わせて声掛けまたは見守り支援している。	同性介助を基本としており、排泄誘導時の声かけにも配慮し、羞恥心を軽減できるように配慮されています。排泄自立の継続のため、利用者が可能な範囲で、トイレでの排泄継続に努められています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分摂取に努め、入居者の排便確認は毎日行っている。自力排便が難しい方には医師・看護師に相談し内服薬などで調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ホームで入浴の日程や時間帯を決めてしまっている。その中でも今の時間に入りたくないと希望あれば時間変更や曜日変更を行っている。	同性介助を基本としており、羞恥心の軽減に配慮されています。利用者の生活能力に応じ、入浴の自立を意識された支援の提供に努められています。計画浴が基本ですが、利用者の状態や意向を踏まえ、適切な入浴タイミングの配慮も行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中であっても休まれる方はいるができるだけ運動を行い夜間にゆっくりと休んでいただけるように支援している。暑さ・寒さにより睡眠妨害とならないよう室温に注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況はお薬手帳や薬局から提供される情報書を個人ケース記録にはさんで職員が確認できるようにしている。薬の変更あれば都度本人・家族に説明し職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活における家事はその方が出来ることを支援し、裁縫などの個別の趣味や食後にコーヒーが飲みたいとの嗜好を支援として取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり個別対応の外出ができていないが、本人の希望があれば家族と相談し出かけられるよう支援することができる。	従前は個別外出支援を大切にされていましたが、コロナ禍の制限下において日常的な外出自体が困難となり、近隣商店等への周辺買い物が限度となった。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍であり外出して本人がお金を持って買い物をする事ができていないが、外出ができるようになれば家族の同意を得て買い物に出掛けることができる。現在は必要な物があれば家族に連絡し家族が購入か職員が代理購入をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から手紙を書くことが今の所はないが、希望があれば手紙を出すことができる。家族からの手紙はすみやかに本人へ渡している。電話をしたい希望があればされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	くつろぎやすい環境づくりのため、廊下や食堂にはソファを設置し、行事の写真や作品を飾っている。	共用空間は、大きな採光部から取り入れられた明るい空間を醸し出しており、湿度温度すごしやすい環境整備に努められています。利用者個々がくつろげるよう、椅子やソファで自由に利用者が過ごせるよう配慮された配置がなされています。季節感を持った、時事の装飾品が職員や利用者によって作成され、掲示されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外の共同スペースにも椅子やソファを設置し、くつろいでいただけるような環境づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居宅で使用されていた家具・家電やなじみのあるものを持参していただき本人が居心地よく過ごせるような環境づくりをしている。	家族との思い出の品や、従前からの持ち慣れた物、愛着のある物、利用者個々の嗜好と思いで装飾設置されています。利用者個々の利便性を配慮した、什器家具備品配置に努められています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内にはバリアフリーの床、各箇所に手すり、身障トイレ等、安全に移動できるように努めている。またそれぞれの方の状態に合わせた居室環境となるように努めている。		